

令和 2 年 1 2 月 9 日
京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
大学・学生部（222-3103）

大学等・学生に係る感染拡大防止の取組について

1 大学等・学生に対する要請事項

（大学等に対する要請）

- ・ 各大学等の特性を踏まえた感染防止策を再確認し、感染拡大防止の取組を全学生・教職員に再徹底すること。
- ・ 大学等と本市の間で構築した 24 時間緊急連絡体制の活用など、学生・教職員の感染時等の対応を再度確認すること。
- ・ 以下の事項について、学生への呼びかけを徹底すること。

（学生に対する要請）

- ・ 自らを感染から守ることはもとより、大切な人を守るためにも、「自分が感染しているかもしれない」と考え、課外活動、アルバイト、飲食機会、寮生活等、日常生活の全般において、改めてマスク着用や手洗い、距離の確保等の実践を徹底すること。
- ・ 少しでも調子が悪い場合は休み、かかりつけや近くの医療機関、もしくは、きょうと新型コロナ医療相談センターに相談すること。
- ・ 万一感染した場合は、医療機関や保健所の指示に従うとともに、周囲に感染を拡大させることがないように、自らの行動を振り返ることができるようにしておくこと。
- ・ 感染者への差別中傷は厳に慎むこと。

2 新型コロナウイルス感染症対策に関する大学向け研修会（第 2 弾）の開催

今般の感染拡大を受け、本市でコロナ対策に従事している医療衛生部門の職員が講師となり、大学コンソーシアム京都加盟校を対象に、感染拡大防止を目的とした研修（第 2 弾）を実施する（オンライン開催。令和 2 年 1 2 月 1 8 日（金）14 時開始）。

※ 第 1 弾は令和 2 年 8 月 7 日、1 8 日にオンラインで開催